

平成29年度

第 7 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(概要版)

平成 29 年 12 月 8 日

於：鞍手町総合福祉センター

第7回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年12月8日（金）
- 2 開催時間 開会 9時55分
閉会 11時45分
- 3 開催場所 鞍手町総合福祉センター 保健棟 多目的室A B
- 4 出席委員
委員長 藤井睦彦
副委員長 由衛久子
委員 許斐英幸 松山進
小長光隆 小島美智子
小川和男 郡司島敏亨
田中二三輝 相葉富雄
有田勝美 阿部哲
- 5 欠席委員 堀角泰正
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部
三戸公則 小長光弘平
白石秀美 立石一夫
筒井英和 梶栗恭輔
大鶴友寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

- ・司会より開会
- ・資料の確認

2. 委員長あいさつ

- ・藤井委員長よりあいさつ

3. 議 事

- ・設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長として議事進行

(1) パブリック・コメントの実施結果について

藤井委員長

それでは事務局より資料22について説明をお願いします。

- ・事務局から【資料22】庁舎等建設基本計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について説明

藤井委員長

資料22について説明があった。意見や質問を伺っていきたい。

田中委員

パブリック・コメントに関するもの以外で、墓地の現状などの意見や質問を出してもよいか。

藤井委員長

議事（3）その他の中で伺いたい。

藤井委員長

第1章で質問等はないか。なければ第2章に進みたい。

一同

なし。

藤井委員長

第2章で質問等はないか。

小長光委員

個人的な考えだが、一般の人のほとんどは病院と庁舎の建設について同じように捉えていると思うが、くらて病院に関して鞍手町が色々と新聞沙汰になっているが、庁舎建設に係る補助金等に影響はないのか。

事務局 藤原

庁舎建設における補助金、交付税等に影響はない。

許斐委員

庁舎と病院はセットでやっていくと認識していたが、今日の説明の中で、病院は病院の委員会の中でやってきたことだから、これとは別だという（趣旨の）町の回答があったと思うが、町民はセットでやるという認識の方が多いのではないか。私たちも今まで進めてきたが、この意見を出されたということは、これを真摯に受け止めなければならないと思うし、出された意見が本当に反映されるのかという危惧がある。

事務局 藤原

当初より、事務局としては、くらて病院が町立野球場に建設されるということに伴い、病院と一体化で庁舎を建設したいと説明していた。現在、くらて病院建設が白紙になった訳ではなく、正常化すれば進んでいくと考えている。今の状態であれば庁舎が先に建設されるのではと思うが、くらて病院については耐震化により建替えが検討され、加えて現在の場所では建替えられないということが最初から課題としてあり、町立野球場を候補地にという話で進んできていることから、野球場に病院、その横に庁舎ということで進んでいきたいと考えている。

松山委員

（パブリック・コメントで）提出された意見というのは、住民の方の全うな意見のような感じがするし、特に、L字ラインから外れている地区の人から見れば、どうしてあちらばかりに集中するんだというのはもっともだと思う。それに対しての町の考え方は、今までの（委員会の）中で話してきた通りのことであり、これで良いと思う。町の考え方というのは、町民に今から還元するのか、それとも既に還元したのか。

事務局 藤原

町の考え方は、今日の委員会での説明後に公表したい。また、今年度末までに住民説明会を行いたい。

松山委員

それで良いと思う。意見を出された方は一生懸命考えられて提案をされているので、町の考え方として出来る限り答え、また、それを説明する機会をしっかりとやっていけば大丈夫だと思う。

事務局 藤原

一番町として危惧するのは、一箇所に集中すると遠いところが必ず出てくるといことであり、利便性の確保について、交通弱者と呼ばれる方々のことを十分考え、これから住民説明をしていきたいと考えている。

藤井委員長

他にないか。

一同

なし。

藤井委員長

第3章で質問等はないか。

有田委員

くらの郷（総合福祉センター）の問題が出ているが、避難所の代替地をどうするのかということで、具体的にその辺の話が分かれば教えてほしい。

事務局 藤原

総合福祉センター自体は町で唯一の福祉避難所となっている。12月議会定例会で福祉棟を閉鎖するという条例案があるが、福祉避難所自体は福祉棟がなければ出来ないということではなく、管理棟、保健棟を有効活用し福祉避難所としての機能を維持できる。それから、社会福祉法人とも協定を結んでおり、ここで受け入れられない場合は、その協定に基づき、そちらでも避難所として受け入れてもらうようになっている。新庁舎では複合施設の中に福祉機能、保健機能の部分が入り、庁舎の中には保健師も居る。庁舎には防災センター機能も導入するので、防災と避難所の拠点として使用できるのではないかと考えている。

松山委員

4 ページのボランティア団体から提案されている意見についての町の考え方で、中央公民館のリニューアルをするという内容だが、障がいを持った方に対する施設は1階部分にすべきと思うが、今の中央公民館の1階部分にそういったスペースはあるのか。

事務局 藤原

教育課、教育長は新庁舎に入るので、その部分をリニューアルし、そういった機能を中央公民館の1階に持っていきたい。

松山委員

1階で確保できるのか。

事務局 藤原

確保できると考えている。

田中委員

障がい者と高齢者の支援関係、児童関係も出てくると思うが、これらを一体化した状況となると社会福祉協議会との絡みが出てくるのではないかと思う。社会福祉協議会が場所的にどのように絡んでいくのかということ、具体的に今どのように想定されているのか。

事務局 藤原

今のところ社会福祉協議会が複合施設の中に入るのか、中央公民館の中に入るのかというのは決定していない。今から設計していく段階で、福祉人權課、保険健康課を通じて改めて意見を聞き、社会福祉協議会の事務所を考えていきたい。

田中委員

現状の社会福祉協議会と包括支援センターの関係がものすごくスムーズにいているのではないかと思う。一体となったサービス向上を目指して、前向きに検討していただきたい。

事務局 藤原

今後、設計の段階で検討していく。

有田委員

福祉センターの隅にある学童保育所（西川古月学童なかよしクラブ）はどうなるのか。

事務局 藤原

総合福祉センターの敷地外になっており、今のところは現状のままで考えている。

許斐委員

総合福祉センターの遊具が全部撤去されたが、この広場を町はどのように考えているのか。

事務局 藤原

遊具の件は、町民の方から老朽化して危ないという連絡があり、事故や経年を考慮し撤去した。新庁舎が建つまでの間は、この芝生広場の利用はできる。新庁舎には防災こども広場の設置を計画しており、そこで遊んでいただけるように考えている。

許斐委員

それまで子どもたちは我慢しなければいけないのか。

事務局 藤原

遊具については、今、この総合福祉センターに新設することは財政的にも厳しいと考えている。

許斐委員

財政的なことを言われたら何も言えないが、財政的に余裕がないから何もかも無くなってしまうというのは如何なものかと思う。

藤井委員長

今後どうするか検討してもらおうということで、他にはないか。

一同

なし。

藤井委員長

第4章で質問等はないか。

田中委員

入札や業者選定の際の透明性の確保をどのように考えているのか。例えば、第三者委員会を立ち上げて、弁護士を入れて確実にやるとか、公認会計士を入れておくといったことも必要になってくるとは思う。また、かなり大きな工事になるため、そういったことが受けられる、経験のある、実績のある業者を数社選んでの入札なのか、ただ単に一般競争入札にするのかとか、設計段階から経験豊富なところに頼むなどの基本的な考え方があるのかとか、そういったことで透明性というのはある程度キープできるかと思うし、選んだ業者に関してどのように透明性を確保していこうと考えているのか。

事務局 藤原

方法はまだ検討をしており、プロポーザル、一般競争入札又は指名競争入札でやるのかというのは今のところ決定はしていない。どの方法でやるにしても透明性の確保は十分考え、前向きに検討したい。

小川委員

病院の建設に 65 億円かかり、そのうちの 34 億円を病院が払うということになっているが、これはどのくらいの年数で、1 年でどのくらいの償還をするのかというのを教えてほしい。

推進本部 三戸

償還期間については、30 年で償還していくことになる。病院に関する 3 億円の繰り出し金の話があったが、以前から地方交付税のうち普通交付税の基準財政需要額として、病床数を基準にして公立病院として必要な経費を算出し、そのまま病院の方に繰り出し金として出している。病院建替の 65 億円については、基本的には病院の経営の中において償還していただく。ただ、地方独立行政法人は、長期の借入れが設立した市町村からしかできないため、一旦、町が借入れをし、その部分を病院に貸し出していくという流れになる。そして毎年病院から町の方に返還をしてもらい、それを町が償還していくということになっている。

小川委員

30 年で 34 億円だと、1 億円少しを毎年病院は払うことになるということか。

推進本部 三戸

34 億円ではなく、基本的には事業費の 65 億円が必要になる。そのうちの半分が病院事業債で、もう半分が過疎対策事業債となるが、事業費としては、ほぼ

100%が地方債の借り入れという形になる。ただ、この償還にあたっては、国からの交付税措置があり、例えば1億円返していくと、そのうちの約48%が、国の方から元利償還金を措置してもらえるため、実質的には約52%を返していくという形になる。ここで挙がっている34億円は、病院の方がその経営の中で返していくということなる。

藤井委員長

他にないか。

一同

なし。

藤井委員長

その他について質問等はないか。

一同

なし。

藤井委員長

それでは、パブリック・コメントの実施結果については参考資料としてこのまま基本計画（案）の中に入れていくことでよいか。

一同

異議なし。

（２）庁舎等建設基本計画（案）について

藤井委員長

それでは事務局より資料21について説明をお願いします。

- ・事務局から前回説明を行った【資料21】庁舎等建設基本計画（案）の審議方法について説明

藤井委員長

パブリック・コメントと内容が重複するところがあるが、まずは第1章で質問等はないか。

松山委員

パブリック・コメントの中で質疑応答があったため、全体を通しての質問等で良いのではないかな。

藤井委員長

全体的にということによいか。

一同

異議なし。

藤井委員長

それでは全体として質問等はないかな。

許斐委員

意見といっても、先ほどのパブリック・コメントでのことと大体同じになる。

藤井委員長

それでは議事（３）その他に入っていくがよいか。

一同

異議なし。

（３）その他

藤井委員長

それではその他について何かあるかな。

田中委員

議会の中でも周辺道路の整備、拡幅等を含めてどのような計画でやるのかという意見が出ていたが、昔に比べて朝の渋滞が酷いという意見をよく聞く。病院と役場がああ場所に来ることに対して、道路の拡幅計画をどういうふうな状況で進めていくのか。具体的な検討が始まっているのかどうか。

事務局 藤原

当然、道路の改良、拡幅というのは事務局の方では考えているが、どのようにするのかというのは、この時点ではまだ出せる段階ではない。渋滞が酷いという

ことで今のままではいけないということは痛感しており、そこはこれから現実的な検討を行っていく。

田中委員

道路の関係というのは、モノが出来る前に整備しておくというのが基本であり、庁舎への導入部分の入りやすさ、出やすさというのも検討してもらいたい。前の大型商業施設との関係も出てくると思うが、横断歩道をどのように設定するのかとか、押しボタン式の信号だけでも良いから、利用客の安全確保のためには必要じゃないかなとも思う。一箇所に集約するという事は人がより集まりやすい環境になるということであり、病院の夜間救急の受け入れ時の道路状況とか、日中の道路状況とか、あとイベントを開催した時の入場者の制限とか、そういったことまで含めて、道路の環境というのは考えていかななくてはならない。周辺の住民の方々にも役場とか病院が来たから帰りづらくなったとか、通行しづらくなったとか言われないうな形で、是非検討していただきたい。

事務局 藤原

今のご意見を踏まえながらこれから検討していきたい。

田中委員

墓所の説明会を何度か開いて、関係者との意見の調整等、検討されていると思うが、全体的な予算などの見込みというのは、どのように感触として持っているのか。

事務局 藤原

墓石調査等業務委託の業者を決定し、一緒に 11 月 29 日と 12 月 2 日に計 4 回説明会を行った。8 月 19 日の 1 回目の説明会の際には、町が想定する候補地以外の場所など様々な意見が出たが、今回の説明会で、高ノ口の墓地が移転してきた奥の用地（小牧宗春用地）でお願いをし、ほぼ理解していただけたと思っている。今後のスケジュールとしては、12 月中に墓 1 基ずつの見積もりを作り、それをもって 1 月以降に個別に各家を訪問し、合意について今年度末までに契約をすることとしている。今月中に大体の総額が決まるが、これからまた移転改葬の方法を変更される方も出てくるので、はっきりとした金額がわかるのは今年度末だと考えている。

田中委員

大幅な増額というのは、今のところそこまで心配しなくてよいかな。

事務局 藤原

こちらもそう考えている。

田中委員

もう一つ、出来れば村内の方から上がっていけるようなルートも検討していただけないかという意見を個別に私は受けているが、そういったことは地元から意見として何か出ているか。

事務局 藤原

8月の説明会で、お宮の方の農道に道を造ってくれということを言われたため、町として内部で検討すると伝えていたが、今回、はっきり出来ないということで、断らせていただいた。農道からの上り口を造ると、(移転候補地のある)高い所まで行くのに距離が出てくると、草刈りや伐木が必要になってくるため、町では出来ないことを伝えたところ、それは管理組合としても出来ないということで、当初の予定通り宗春の方からの入り口ということで理解をいただいている。

許斐委員

住民説明をするということだが、先ほど私も言ったように(庁舎と病院が)セットでやるということが頓挫したような状況であり、病院の問題はスムーズにいくのか。庁舎だけを先にいくのか。住民の方は(庁舎と病院の建設が)一緒と思っている。病院の件が収まるまでは、庁舎も休憩したらどうかという気持ちもある。今度の住民説明会の時に病院のことが集中して出ることを危惧している。

事務局 藤原

病院も32年度末の過疎債の期限があり、そこまでは建てたいということで、理事長以下尽力いただいている。病院の建設は白紙に戻った訳ではない。今、病院は停滞しているが、庁舎はこのまま進めていきたいと事務局としては考えている。一緒に建つことがベストだと思うが、庁舎も耐震化しておらず、60年も建っているため、病院のことに関しては言及できないが、庁舎に関しては粛々と事務を進めていきたいと考えている。

許斐委員

それは分かっている。ただ、一般の人たちは別には考えていない。これだけ新聞紙上を騒がした鞍手町ということで、じゃあ果たしてそれを上手くやっていくということが良いものかということに危惧している。だから今回発言をした。止めることができないということであれば、庁舎だけはしなきゃいけないと思う。

事務局 藤原

庁舎だけでも進んでいきたい。

松山委員

関連だが、私の方の組合でも町内に住んでいる方がたくさんおり、一番心配をしているのは庁舎の建替えではなく病院のことだ。だから、そちらの方が住民説明会では相当質問が出ると思うし、それに耐えられるのかという不安がある。私たちは新聞で少し見るだけで、それだけでも皆、心配している。確かに病院とこの委員会は別であり、庁舎建替えの委員会は進んでいくのはそれで良いとは思いますが、病院は病院の話です、では済まされないと思うので、そこら辺りの情報をもう少し流していただけたらと思うが。

許斐委員

ちょっといいですか。情報がものすごく離れていて、正常な情報じゃない。ここが困るなということを私は言っている。だから、今度、行政が住民説明をするときに、先ほど委員が言われたような状況になることが心配でたまらない。恐らく庁舎のことではなく、病院のことばかり言うと思う。

藤井委員長

他にないか。

郡司島委員

検討委員会の今後のスケジュールについて、8月31日に一旦見直し、11月の末で第9回といったようなスケジュールになっている。実際は今日が第7回だが、今後の見通しを教えてください。

藤井委員長

(スケジュールについては)この後に事務局から説明を受けようと思っている。今、大体意見が出尽した中で、皆、一番病院のことを心配されているし、私も色々聞く中では、病院にかかってある方々が先々どうなるのだろうかということが一番心配されている。これは早く解決しなくてはならないと思うが、私たちがこれをどうこう言う立場ではなく、見守っていくという形で進めていきたい。先ほど許斐委員から庁舎も一時待ってはという話もあったが、私たちは庁舎の検討委員会で、病院のことも気になるけれども、庁舎の方は進めていきたいと思っている。期限が決まっており、間に合うような形で進めさせていただきたい。今まで色々意見を出していただき、基本計画(案)の中身を進めてきたが、次回の会

議で最終回答書を出したいと考えており、それで良いかどうか聞きたい。大体中身に対する意見というのはある程度出て来たと思っており、そういう形で次の会議を開催したいと思うが、どうか。

田中委員

答申をするのか。

藤井委員長

最終答申（案）の中身を検討していくということ。良ければそれから答申になると思う。

田中委員

住民説明会は答申の後で良いのか。ここで答申が出ないと住民説明会も出来ないと思うが、その住民説明会の中で出た意見等をどう吸い上げていくのかというのは、今後どうなるのか。

事務局 藤原

検討委員会に諮問されたのが、候補地、規模機能と基本計画（案）であり、この基本計画（案）の答申をいただけたら、それを基に、議会報告、予算計上、住民説明会開催となるので、まず、この基本計画（案）の答申をいただければということを考えている。

藤井委員長

私の説明が悪くて申し訳ない。そういうことで進めていきたいがよいか。

一同

異議なし。

藤井委員長

それでは事務局から今後のスケジュール等の説明をお願いします。

- ・事務局より次回日程（12月22日午後1時30分）について説明

4. 閉 会

- ・委員長より閉会